

令和7年2月5日  
北沢総合支所  
保健福祉センター  
健康づくり課

議会の委任による専決処分の報告  
(自転車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時

令和5年10月12日(木) 午前9時5分頃  
(天気:晴れ)

(2) 発生場所

世田谷区内

(3) 事故内容

世田谷区(以下「甲」という。)北沢保健福祉センター健康づくり課職員の電動アシスト付自転車が交差点に北側から南側方向へ進入したところ、東側から西側方向へ走行してきた乙レンタカーと衝突した。

(4) 相手方等

別紙のとおり

2 乙への損害賠償額

129,063円

(特別区自治体総合賠償責任保険より全額補てんされる。)

3 専決処分日

令和7年1月20日